

## 新型コロナウイルス感染症に関する 市民の皆様へのお願い

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力をいただきまして感謝申し上げます。

政府は、新潟県を含む39県について緊急事態宣言を解除し、新潟県においても、感染拡大防止策を最大限講ずることを前提に、全ての施設に係る休業要請を解除いたしました。

一人ひとりが、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」や「三つの密」を徹底的に避けるなど、専門家会議が提唱する基本的な感染拡大防止対策をとることで、「新しい生活様式」を日常の中で継続していただくことを前提に少しずつ生活を取り戻していただきたいと思います。

また、不要不急の県外への移動、特に特定警戒都道府県をはじめとする相対的にリスクの高い都道府県への移動は、可能な限り控えていただきますようお願いいたします。やむを得ず移動した際は、発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにするなど必要な対策をとっていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止と、社会経済活動との両立を維持するためには皆様の「新しい生活様式」の実践が重要となります。ひとたび集団感染等が発生しますとまた自粛を願うこともございます。医療体制の確保につきましても新潟県と連携をとりながら対応していくことで協議を進めているところで、収束まで長丁場が予想されますので、気を緩めることなく、より一層徹底継続いただきますよう、ご理解とご協力を何卒よろしくようお願いいたします。

令和2年5月20日

佐渡市長 渡辺 竜五